

## ストーリーが勝手に変わってたの

### 【物語編】

#### ■リビング

翔平、茉奈、薫が集まって茉奈を祝っている

薫「じゃ、そろそろ乾杯する？ じゃ、翔平、お願いします」

翔平「まかせてください。入賞と上演おめでとう。かんぱーい。」

三人でジュースの入ったグラスを合わせる

薫「茉奈おめでとう！ お祝い遅くなってごめんねー。」

茉奈「ありがとう。二人とも、嬉しいんだけど、大袈裟！」

薫「全然大袈裟じゃないよ。小説家デビューだよ！」

茉奈「しないしない。芥川賞じゃないんだから。大学生限定。しかも佳作入賞だよ。」

薫「いやいや、凄すぎるよ。しかも学内の有名サークルで演劇化されて。いきなりメディアミックス！」

翔平「しかも・・・！ 演劇めちゃくちゃ良かった。」

薫「なんで原作者より先に観に行ってるのよ〜。」

茉奈「全然いいよ。私も明日観に行くし。そもそも演劇の話がきたのも翔平の人脈のおかげだからね。」

薫「いやーでも、どんな舞台になってるんだろうね！ ああ楽しみー！」

お祝いが続く

#### ■自習室

翔平がPCで課題をやっている。茉奈が現れ、翔平の近くの席に座る

翔平「茉奈、どうしたの？ なんかあった？」

茉奈「（怒りを押し殺しつつ）変わったた。」

翔平「かわってた・・・？」

茉奈「し・ば・い！ ストーリーが勝手に変わってたの！」

翔平「ああ。（少し考えて）それは・・・悪いふうに？」

茉奈「いいふうに変わるとかないよ！ 勝手に変わってたんだから悪い。」

翔平「そうだよね・・・でも、さ！ こう、見ごたえみたいなのを増やしたって話だったよ！ 少し前に、サークルの友達から聞いたんだけどさ・・・」

茉奈「知ってたの？ なんて教えてくれないの？」

翔平「内密な話だからって、外部に漏らさないように言われて・・・」

茉奈「私、原作者なんだけど・・・」

翔平「ごめん・・・」

茉奈、うなだれる

## 【解説編】

### ■自習室

天の声「茉奈さん、原作を無断で変えられて、辛かったですね。」

茉奈「はい。原作者の権利って法律で守られてはいないんですか？」

天の声「そんなことはないですよ。みなさん、著作権という言葉は知っていますね。著作権法では、著作者人格権という権利も制定されています。公表権、氏名表示権、同一性保持権の3つの権利が該当します。

まずは公表権。これは、未公表の著作物を公表する権利です。

次に氏名表示権。これは、著作者の名前を表示させる、あるいは表示しないと指定する権利です。

そして同一性保持権は、内容を改変することを許可する権利です。これによって、著作者の意に反する改変が禁止されます。」

茉奈「それ！ 同一性保持権！ 原作を無断で改変しないで欲しかったです。」

翔平「内容改変の権利は著作者にあるんですね。知りませんでした。」

天の声「翔平さんは、事前に台本が改変されることを知っていたけど、勝手に伝えてはいけないと思ったんですね？」

翔平「はい。上演前の台本の内容を外部にリークするのは問題になると思ったんです。」

天の声「なるほど。恐らく「秘密保持契約、NDA、Non-Disclosure Agreement」のことが気になったのでしょう。

これは、業務上の秘密を守るという契約です。個人情報保護法に触れないようにしたり、営業上の秘密を守る不正競争防止法に関連したり、特許の申請に影響があります。こういった業務に関わる人たちを、利害関係者、ステークホルダーと呼びます。秘密保持契約を交わした相手だけでなく、多くの人と調整しておくことが必要です。」

翔平「今回、茉奈は原作者で関係者だからそもそも秘密にしておく必要はなかったんですね。それに、僕がせめてサークルの友人に「茉奈に相談するよう」伝えるべきだったと思います。」

茉奈「うーん。それ以前に、演劇サークルの人が初めから直接私に相談してほしかったです。」

天の声「全くその通りですね。茉奈さんがつらい思いをしたように、原作者を尊重するという考え方がないがしろにされるケースは少なくありません。例えば、一部の影響力のある人の意見や関係者の多数決で決めてしまうなどがありますが、そのときは注意が必要です。著作者人格権という原作者が持つ権利は、尊重されるべきものです。みなさんも、原作者を守ることを心がけてください。」

翔平「わかりました。」

茉奈、天の声をうけて納得してうなづく